

緑区社協ボランティアセンターだより

送迎サービス運転ボランティア募集!

緑区社会福祉協議会では、高齢や障がい等により外出が困難な方の通院などのために、車いすごと乗れる福祉車両を使って、ボランティアの運転で送迎サービスを行っています。

あなたも運転ボランティアになって地域の福祉を支えてみませんか! (本会は道路運送法における福祉有償運送の登録事業者です。) *費用弁償あり

募集条件 (以下①~④を全て満たしている方)

- ① 68歳までの方
- ② 普通自動車1種以上の運転免許があり、運転経験3年以上の方
- ③ 過去2年以内に運転免許停止処分を受けたことのない方
- ④ 国土交通省認定講習(2日間)を受講していただける方(費用は本会で負担します)

興味のある方、ぜひお問い合わせください。



ボランティア保険をご存知ですか?

緑区社協では、ボランティア活動中の万が一の事故に備えて、各種ボランティア保険の受付を行っています。安心して活動するために、ボランティア保険の加入をお勧めします!

☆ボランティア行事用保険

イベントなどの、『その日だけの行事』に対応した保険です。ボランティアだけではなく、行事の参加者も対象になります。

☆ボランティア活動保険

その年度の始め(4月1日)から、年度の終わり(3月31日)まで、1年間のボランティア活動に対応した保険です(年度途中の加入も可)。年間を通じてボランティアをしている人にお勧めです。

そのほかにもいろいろなボランティア保険があります。詳しく知りたい方は、ぜひ窓口にお問い合わせください!!

その他の保険	送迎サービス補償 (全国社会福祉協議会) 事業実施団体を対象とした、移送・送迎サービス中の交通事故による利用者のケガ、特定した自動車に搭乗している利用者、運転者などのケガ、などの事故を幅広く補償する保険です。	福祉サービス総合補償 (全国社会福祉協議会) 事業実施団体を対象とした、在宅福祉サービス・地域福祉サービス・介護保険サービス、また障がい者居宅介護サービス・児童居宅介護サービスなどを対象として補償する保険です。	神奈川県ボランティア事故共済 (神奈川県青少年協会) 神奈川県民または県民以外の方でも、県内の施設や団体などでボランティア活動をする方を対象としています。	横浜市民活動保険 (横浜市) 横浜市民を対象とした申し込み不要の保険です。市民により自発的に構成されたボランティア団体や個人が無償で行う継続的、計画的、公益性のある活動が対象となります。
--------	---	--	--	--

緑いきいき助成金

「平成21年度 緑いきいき助成金」がいよいよスタートします!

この助成金は、より豊かな市民社会の実現のために、市民の自発性のもと、緑区内もしくは横浜市内で行われる非営利の地域福祉推進事業や障がい福祉推進事業の支援を目的としています。

平成20年度は、高齢者食事会のボランティアグループやリハビリ教室など、85団体に助成しました。

平成21年度は4月から申請を受け付ける予定です。

善意銀行

緑区社会福祉協議会では、皆様からの善意の寄付金品をお預かりし、区内のボランティアグループや高齢者会食会・障がい児者団体などの福祉活動への配分や、障がい児余暇支援事業、送迎サービス事業などに役立てています。

受付方法: 区社協窓口または銀行振込で(*銀行振込の場合は事前にご連絡願います。)

横浜銀行中山支店(普)1083113 (福)横浜市緑区社会福祉協議会

☆寄付金は、所得税や法人税の優遇措置が受けられる場合があります。
☆広報よこはま緑区版にお名前を掲載させていただきます(匿名可)。

緑区社協までの案内図



この印刷物は再生紙を使用しています。

社協だより みどり

第19号

ボランティア
特集号

発行 社会福祉法人 横浜市緑区社会福祉協議会 緑区中山町413-4/ハーモニーみどり1階 TEL 931-2478 FAX 934-4355
ホームページ: <http://www.midori-shakyo.jp/> 平成21年4月発行

緑区社協は
誰もが安心して暮らし続けられる緑区をめざして
地域の方が主人公の
地域福祉活動を支援していきます!



緑区社協のシンボルマークとキャッチコピー

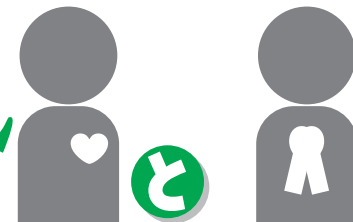
緑区社協ボランティア相談コーナーにきてみませんか?



みどりちゃん
(緑区社協キャラクター)

ボランティア相談コーナーでは・・・

ボランティアを『やってみたい方』
(ボランティア登録者)



ボランティアに『お願いしたい方』
(ボランティア依頼者)

橋渡しをします

お気軽に相談にいらしてください!!

『ボランティアをやってみたい方』は?

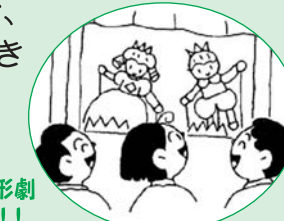
◎まず、ボランティア相談コーナーにいらしてください!!
コーディネーターが希望に沿った依頼や、相談コーナーによせられている依頼を紹介いたします。



たとえば...手芸大好き!
子ども大好き!

『ボランティアをお願いしたい方』は?

◎まず、ボランティア相談コーナーにいらしてください!!
コーディネーターが、依頼の内容をお聞きします。
(例: 内容・日時、など)



お姉さんたちの手作り人形劇
おもしろい!次も楽しみ!!

興味のある方は、ボランティア相談コーナー(緑区社協内) ☎ 935-7807
(*月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで)へご連絡ください。

緑区連承認第23号